

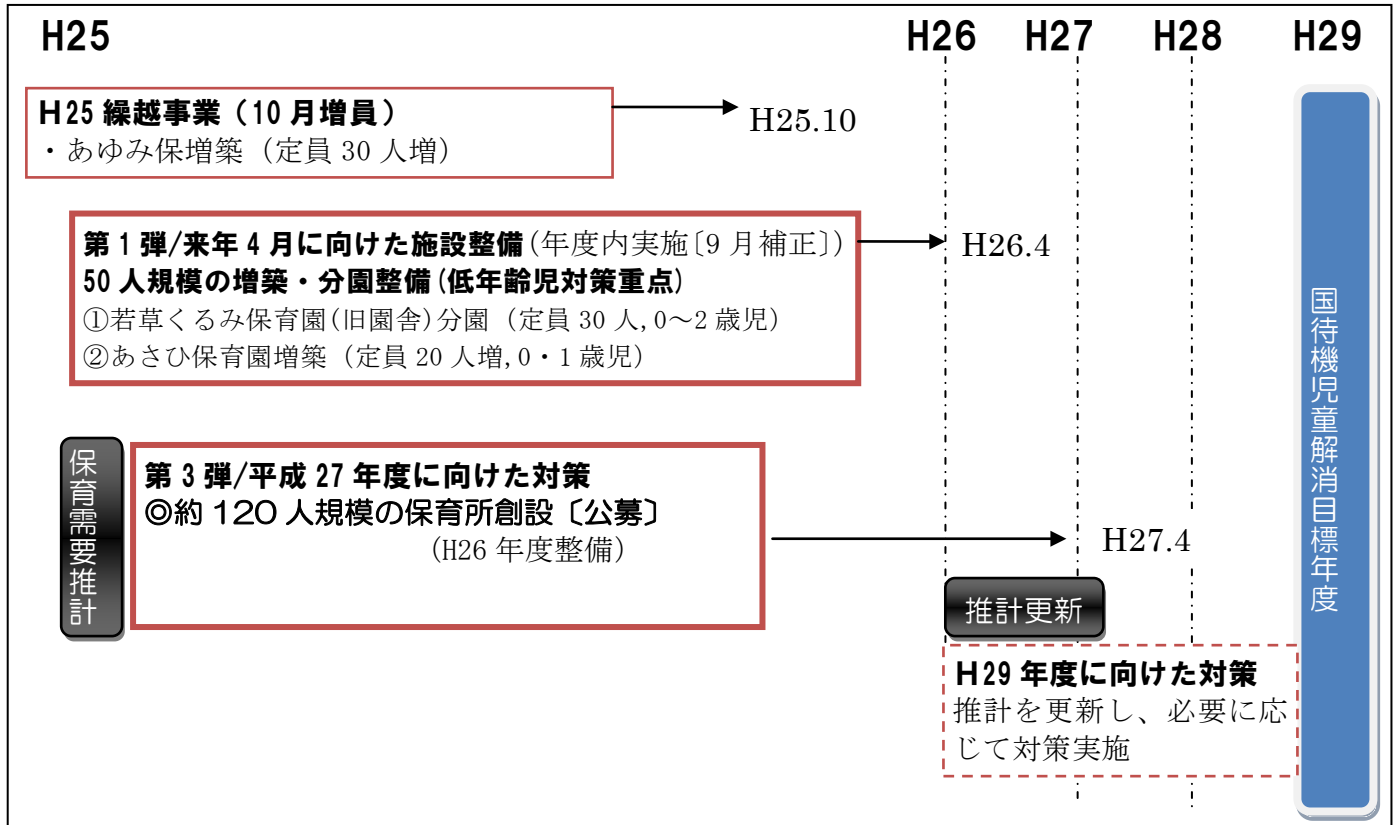
草津市待機児童解消に向けた実施計画

草津市子ども家庭部

1 基本的なフレーム

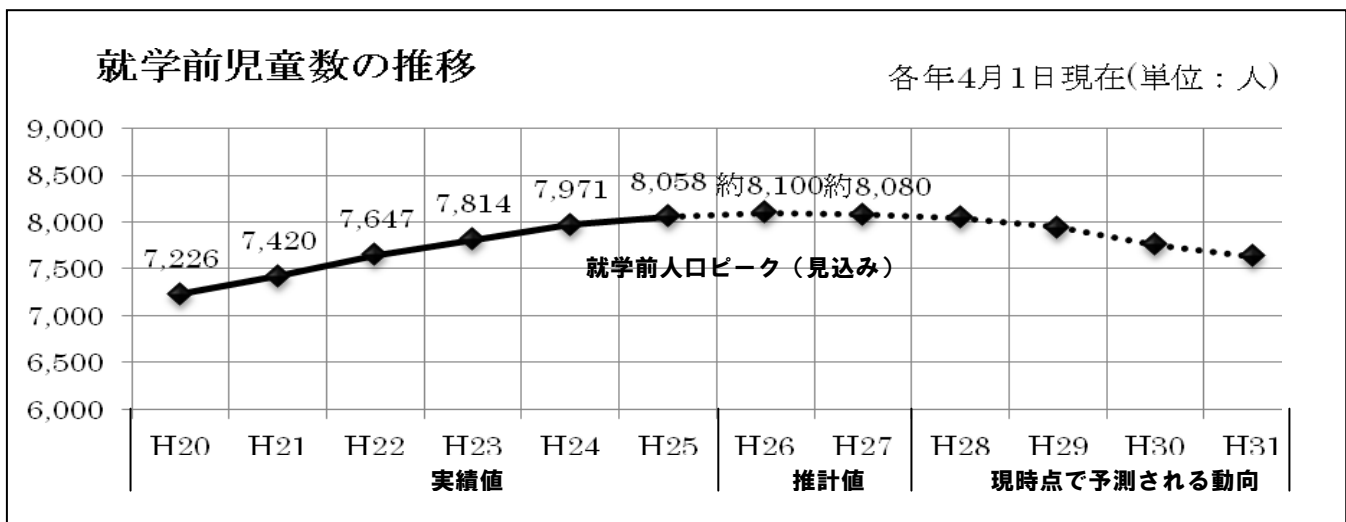
保育需要推計を毎年度行い、待機児童解消に向けて、保育需要動向とバランスを取りながら、段階的な保育施設整備等を行う。

〔 *「待機児童解消加速化プラン」等の国県の支援制度を有効活用
*子ども・子育て支援事業計画に反映 〕



2 就学前児童数 (0~5 歳) の推移

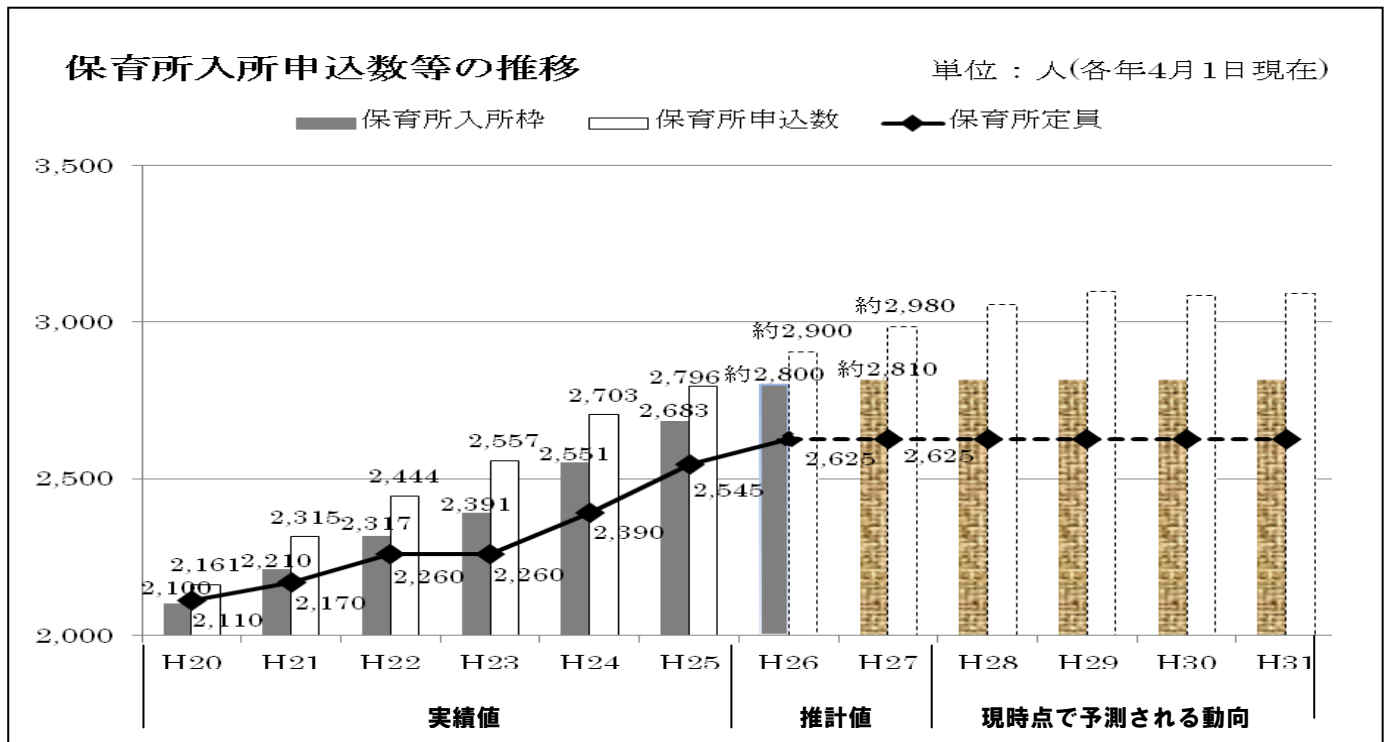
就学前人口はなだらかに上昇を続けているが、H26 前後がピーク、以降はなだらかに下降局面に推移すると見込まれる。



3 保育所入所申込み数(保育需要)等の動向

- ◎共働き世帯の増加や社会経済情勢の変化に伴い、保育ニーズは増大傾向にあり、保育所申込数は、今後も上昇が見込まれる。
- ◎保育所申込数は、毎年施設整備等による定員増を図っているが、常時、定員を超えている状況となっている。施設基準の範囲内で、入所の弾力運用(定員を超えた受入れ)を行っているが、保育所入所枠(入所可能数)を超過した申込状況であり、待機児童が発生している。

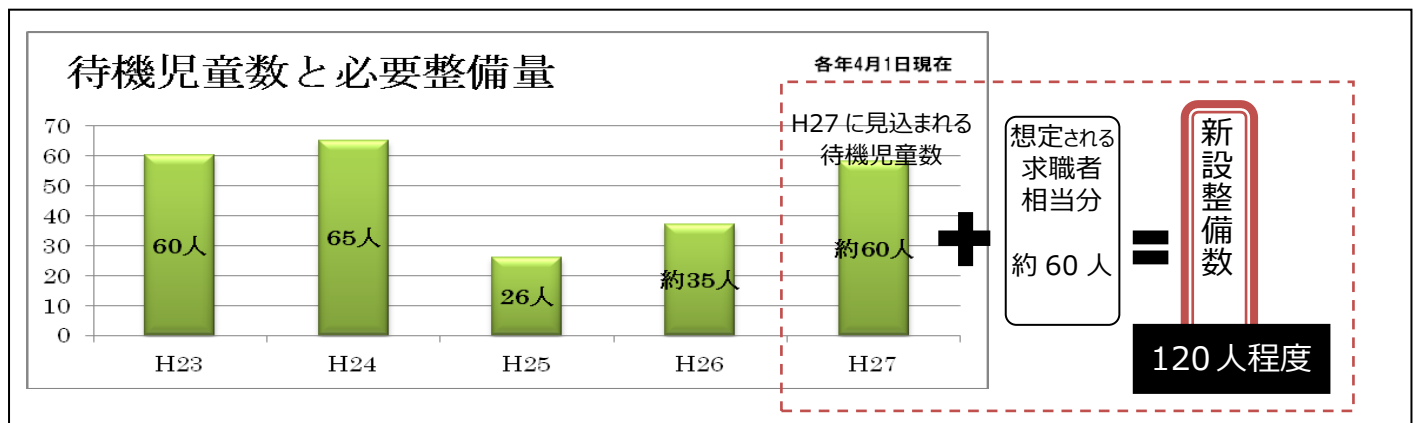
保育所申込数は今後も増加が予想され、保育需要に対応した保育定員の確保が必要



4 待機児童数と平成 27 年度に向けた必要整備量

待機児童解消に向けて、待機児童(就労者等)に加え、待機発生要因である求職者の保育需要への対応を図る。

H27に見込まれる待機児童数に加え、想定される求職者相当分を勘案し、保育所新設整備(公募)により、必要な保育定員増を図る。(120人程度)



私立認可保育所の整備について（公募の概要）

1 募集の概要

- (1) 種別 児童福祉法第35条第4項の規定に基づき設置される認可保育所
- (2) 規模 定員120人程度で屋外遊戯場を有すること
*120人程度の範囲は、110人以上130人以下の範囲とする。
- (3) 応募地域 市街化区域
- (4) 応募資格 社会福祉法人（設立予定者含む）およびその他の法人
*その他の法人／公益社団（財団）法人、NPO法人、株式会社等
- (5) 用地 法人が確保（借地可）
- (6) 施設 法人が建設
- (7) 施設整備補助
社会福祉法人について、補助時点での施設整備補助制度に採択されることを条件に市が施設整備補助金（補助率7/8）を交付する。ただし、社会福祉法人以外の法人については、施設整備補助金を交付しない。
- (8) 開所時期 平成27年4月（予定）

2 スケジュール（予定）

平成25年	10月15日（火）	募集要項配布（広報くさつ掲載）
	11月18日（月）～12月13日（金）	応募受付期間
	1月上中旬	草津市社会福祉法人等審議委員会 選定
	1月下旬	法人決定
平成26年度		補助金交付、施設建築物工事
平成27年3月		竣工
	4月	開所

3 周知方法

- (1) 広報くさつに掲載（10月15日号）
- (2) 草津市ホームページに「募集要項」掲載

草津市立幼稚園就労支援型預かり保育事業

草津市の公立幼稚園では、「働きながら、我が子を幼稚園に通わせたい」という保護者の声にお応えし、平成26年4月から3園をモデル園として「就労支援型預かり保育事業」を実施します。

★事業概要

【実施時期】 平成26年4月から実施

【対象児童】 実施園に在園する4歳児・5歳児

【実施園】 市立山田幼稚園、市立玉川幼稚園、市立笠縫東幼稚園

【実施時間】 通常の保育開始前午前8時～8時30分および保育終了後午後4時30分まで
「夏休み」・「冬休み」・「春休み」は、午前8時～午後4時30分

課業日

8:00	8:30	14:00	16:30
預かり保育	通常の保育（担任）	預かり保育	

夏休み・冬休み・春休み

8:00	16:30
預かり保育	

【実施日】 「通常の保育のある日」ならびに「夏休み」、「冬休み」および「春休み」の期間中の月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

【定員】 各園20名

【想定保育料】 通常の保育料とは別に、月額7,000円程度

定員に空きがあれば1回400円程度で利用可能。ただし、月に11回以上利用される場合は月額7,000円程度

【職員体制】 幼稚園教諭または保育士の免許・資格を持つ臨時職員を雇用し対応予定

【その他】 H26年2月定例市議会で条例改正提案予定〔保育料等の改正〕

（保育料および職員体制等については今後調整予定）

★アンケート調査（H24.10）の結果

教育や保育に関する施策

① 待機児童を減らすために必要だと思う主な施策

【全体】

1 (59.9%)	2 (52.0%)	3 (30.2%)
保育所（0～5歳児全体）の増設	幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和	幼保一体施設の創設

- ・「保育所（0～5歳児全体）の増設」「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が約5～6割と高くなっており、次いで「幼保一体施設の創設」となっています。
- ・幼稚園では「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が約5～6割と高く、特に公立幼稚園では最も高くなっており、「幼稚園の預かり保育」の拡充が待機児童解消に一定の効果があると考えられていることがうかがえます。

② 優先的に実施してほしい就学前児童に対する主な施策

【全体】

1 (51.4%)	2 (34.4%)	3 (20.8%)
幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減	保育所（園）の数や定員増	1日4時間といったパート等短時間の勤務に対応する保育

- ・全般的に「幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減」が最も高く、次いで「保育所（園）の数や定員増」が高くなっています。
- ・「幼稚園における預かり保育」は、全体で約2割ですが、幼稚園では約3割と高くなり、特に公立幼稚園で最も高くなっています。

資格をいかしませんか？

こどもたちがあなたの笑顔を待っています！

子育て中
でも大丈夫！



保 育 士 再 就 職

トライアル研修

保育士の資格をお持ちの方、ぜひご参加ください！



この研修は、保育士の資格をお持ちの方で一度保育園を退職されてブランクのある方や保育園での勤務経験のない方が、現場で職場体験を行うことにより、スムーズに保育園へ就職できるよう支援することを目的としています。

「また保育園で働きたいけれど、ブランクがあるので不安」という方や「資格は持っているけれど、経験がないので心配」という方は、ぜひ再就職トライアル研修に参加してみませんか？

研修実施期間

平成 25 年 11 月 5 日 火 ~ 平成 26 年 3 月 14 日 金

対象者

草津市内の認可保育園への就職を検討・希望する保育士資格を有する者（退職してブランクのある者、保育園で実務経験のない者等）

受講費

無料（但し、交通費、昼食（給食）代は自己負担）

場 所

市内民間認可保育園

コース

研修内容は各保育園の保育カリキュラムやクラス編成によって異なりますが、幅広い年齢層の保育が経験できます。

①の体験コース受講後
②・③の追加申込みも可能です。



コース名	期 間	定 員	研修内容（基本例）
①体験コース	8時間 × 1日	20人	ガイダンス／見学、各クラス体験
②実習コース	8時間 × 3日	10人	ガイダンス／見学、3歳児保育、低年齢児保育、4・5歳児保育
③半日実習コース	4時間 × 5日	10人	ガイダンス／見学、3歳児保育、低年齢児保育、4・5歳児保育

※受講日程は受講決定後、受入れ施設と直接調整します。 ※連続日程受講に加え、分散受講も可能です。

※①体験コースを除き、事前に健康診断、検便が必要です。（詳しくは研修実施要綱をご覧ください。）

申込方法

申込用紙を記入の上、FAXまたは草津市認可保育園連盟（志津保育園内）か草津市役所の幼児課に持参してください。
研修実施要綱や申込書は、草津市役所幼児課または市内の認可保育所にあります。
（草津市のホームページからもダウンロードできます）

申込受付期間 定員に達し次第、受付を終了します。

平成 25 年 10 月 21 日 月
~ 平成 26 年 2 月 21 日 金

お問い合わせ

草津市認可保育園連盟（志津保育園内）

〒525-0041 草津市青地町 946

☎ 077-564-3611

FAX 077-564-4436

草津市役所 幼児課（1階）

☎ 077-561-6878

FAX 077-561-2480

お気軽に
お問合せください！



主催 草津市